平成２８年（フ）第７７８０号
神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目６番３号ＭＭパークビル６Ｆ
債務者　ＲＥＶＳＯＮＩＣ株式会社
代表者代表取締役　小松　貴聡
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　洋一
4　破産債権の届出期間　平成28年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９８号
静岡県富士宮市北山4937番地の10
債務者　有限会社ＣＡＲ　ＮＥＴ　ＯＴＳＵＫＡ
代表者代表取締役　大塚　和洋
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２９２号
愛知県西尾市駒場町屋敷136番地２
債務者　小嶋管設有限会社
代表者代表取締役　小嶋　康峰
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　賢一
4　破産債権の届出期間　平成28年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５９号
秋田県北秋田市米内沢字長野岱102番地８
債務者　広布ゴム工業こと　金田　博典
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第６３８号
広島市西区西観音町２番20―503号
債務者　山本　宏美
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　普照　雅世
4　破産債権の届出期間　平成28年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５７号
愛知県一宮市丹陽町九日市場字横枕1199番地５
債務者　辻村由樹子
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　万里
4　破産債権の届出期間　平成28年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第９７６号
京都市伏見区向島四ツ谷池14番地の８　向島団地６－１棟309号
債務者　エイトパーツこと　橋本　吉弘
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１０４８号
東京都あきる野市秋川５丁目８番地12パークサイド岡野203号
債務者　古関志乃生
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７７６２号
東京都豊島区要町１丁目18―13
債務者　高橋　　啓
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５３号
東京都小平市栄町２丁目33番７―204号
債務者　師岡　　慧
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　智子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１０６０号
東京都町田市西成瀬１丁目24番14号
債務者　新谷　富洋
1　決定年月日時　平成28年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８０号
静岡県富士市伝法382番地の23
債務者　齊藤　　聡
1　決定年月日時　平成28年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　孝至
4　破産債権の届出期間　平成28年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第４３１号
静岡県湖西市入出555番地
債務者　室田　博史
1　決定年月日時　平成28年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成28年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第７６０８号
東京都あきる野市平沢東１丁目２－１－506
債務者　西口　吉人
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部